

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2013-28918(P2013-28918A)

【公開日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-007

【出願番号】特願2011-164352(P2011-164352)

【国際特許分類】

E 04 B 1/64 (2006.01)

E 04 B 1/76 (2006.01)

【F I】

E 04 B 1/64 D

E 04 B 1/74 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月22日(2014.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

屋根面において所定の屋根勾配を形成するように設けられた屋根材と、その下面側に前記屋根材に対向して設けられた屋根裏面材とを有し、前記屋根材と前記屋根裏面材との間に、前記屋根面の勾配上端部から勾配下端部まで延びるようにして屋根下空間部が形成されている建物の屋根構造であって、

前記屋根材は、屋根勾配の上下方向に並べて設けられた第1屋根部及び第2屋根部を有しており、

前記屋根下空間部内には、前記第1屋根部の下面側となる位置に、相対湿度の上昇時に吸湿を行い、相対湿度の下降時に放湿を行う吸放湿性能を有する吸湿材が設けられていることを特徴とする建物の屋根構造。

【請求項2】

前記第1屋根部は、該第1屋根部の上面部における日射吸収率が前記第2屋根部の上面部に比べて高いものであることを特徴とする建物の屋根構造。

【請求項3】

前記屋根材において、前記屋根面の勾配上端部を含む勾配上部エリアを前記第1屋根部とし、それよりも勾配下側のエリアを前記第2屋根部としている請求項1又は2に記載の建物の屋根構造。

【請求項4】

前記屋根材において、前記屋根面の勾配上端部を含む勾配上部エリアを前記第2屋根部とし、それよりも勾配下側のエリアを前記第1屋根部とし、

前記屋根下空間部における屋根勾配の上下両端部にはそれぞれ通気開口部が設けられている請求項1又は2に記載の建物の屋根構造。

【請求項5】

建物内の部屋空間の上方であってかつ前記屋根材の下面側に、複数の板状断熱材が各々の端面同士を突き合わせた状態で設けられ、それら複数の板状断熱材により前記屋根裏面材が構成されており、

前記複数の板状断熱材の突き合わせ部分を跨ぐようにして前記屋根材が設けられている

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の建物の屋根構造。

【請求項 6】

前記屋根材は、波形状の折板材であり、谷部又は山部が勾配方向に沿って延びる状態で前記屋根裏面材の上に載置されており、

前記屋根下空間部は、前記屋根材の前記山部と前記屋根裏面材との間に挟まれた空間であることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の建物の屋根構造。